

# あなたも活動してみませんか？

## 「山形県消費生活サポーター」募集中です！

「山形県消費生活サポーター」は、消費生活センターと地域を結ぶパイプ役として、消費生活に関する情報を身近な人や地域・団体に伝えたり、地域の消費者被害などの情報を消費生活センターに情報提供していただくボランティアです。

### 【応募資格】※経験は問いません。

「消費生活や消費者問題に関心のある方」、「満18歳以上で県内で活動できる個人・団体」であれば、どなたでも応募できます。

### 【委嘱期間】

委嘱の日から起算して2年を経過する日の属する年度の年度末まで  
(再委嘱された方は3年間)



### 【活動内容】

消費生活サポーターには、それぞれの知識や経験にあわせて、自分にできる活動をお願いしています。

### ＜活動例＞

- 地域のイベントなどで消費者啓発パンフレットを配布する
- 県から送付されるパンフレットを読んで消費生活に関する知識を身につける

### 【お申込み方法】

郵送、ファックス又は電子申請

#### ① 郵送、ファックスの場合

所定様式に必要事項を記入の上、ご提出ください。

県ホームページにも様式を掲載しています。

#### ② 電子申請はこちらから

みんなで  
申し込んで  
ケロ！



県ホームページへ



県消費生活センターキャラクター  
「ケロちゃん」

個人サポーターの応募



団体サポーターの応募



〒990-8570 山形市松波2-8-1 (山形県庁2階)

山形県消費生活・地域安全課

《電話番号》 023-630-3237 《ファックス》 023-625-8186

～ お気軽にお問い合わせください ～

## 山形県消費生活サポーター応募用紙（個人用）

ふりがな 氏名		性別	男 ・ 女
生年月日		年齢	
自宅住所	〒 e-mail :		
電話番号		FAX	
勤務先			
職業	(該当する事項に一つのみ○印をお願いします) 会社員    自営業    自由業    学生    主婦・主夫 公務員    農林漁業    パート・アルバイト    無職    その他		
消費者問題に関する活動歴			
応募理由			
自己PR			

応募先 … 山形県消費生活センター    FAX : 023-625-8186